

問い合わせ先

海上保安庁 第四管区海上保安本部

(人身事故統計及び同事故防止担当)

警備救難部 救難課長 灘波 陽子 (内線 3250)

(船舶海難統計担当)

交通部 企画課長 小野 祐輔 (内線 2610)

(船舶海難防止担当)

交通部 安全課長 安達 裕司 (内線 2620)

電話 052-661-1611 (代表)

平成 25 年 5 月 10 日



ゴールデンウィーク期間中のマリンレジャー事故の状況

ゴールデンウィーク期間中(4月27日(土)~5月6日(月))の第四管区海上保安本部管内(愛知県、三重県)におけるマリンレジャー活動中の事故は、

船舶海難 4隻(去年同期 15隻)

人身事故 2人(去年同期 3人)

が発生し、昨年の同期間に比べ事故数は減少する結果となりました。また、本期間中のマリンレジャー活動中の事故のうち、船舶海難で2名、人身事故では1名が海中に転落しましたがライフジャケットを着用していたこともあり、死亡事故には至らず、マリンレジャー活動者の安全にかかる意識の高揚が伺えるところではあります。当管区としては、今後も引き続き安全推進活動を継続していくこととしております。

一方、近年増加傾向にあるミニボートによる船舶海難は、本期間中においては4隻のうち2隻が占める結果となりました。(昨年同期間中は0隻)

ミニボートは船舶検査の受検や小型船舶操縦免許証の受有の必要がなく手軽に使用できることを踏まえると、マリンレジャー活動が盛んになる夏場に向け利用者の更なる増加が懸念されますので、今後もミニボートを含むプレジャーボートに対して、次の事項等と呼びかけてまいります。

- ・ ライフジャケットの常時着用
- ・ 気象の急変時の早期帰港
- ・ 悪天候時の出港の見合わせ

1 マリンレジャー中の事故数

(1) 船舶海難 4隻

プレジャーボート : 4隻 (うちミニボート 2隻)

※ プレジャーボート : スポーツ又はレクリエーションに用いられる船舶

ミニボート : 免許検査不要小型動力船 (長さ 3m未満、推進機関の出力1.5kw未満の船舶)

(2) 人身事故 2人

釣り中 : 1人 (ライフジャケット着用)、遊泳中 : 1人 (死亡)

2 本期間中の船舶海難の種類

転覆 : 2隻 (うちミニボート 1隻)

機関故障 : 1隻 (ミニボート)

推進器障害 : 1隻

【事故事例】

(船舶海難)

ミニボート機関故障

4月27日(土)、事故者はミニボートを使用し錨を入れ釣りを行った後、機関を起動しようとしたが、発動せず航行不能となり救助を要請した。

付近を通りがかったボートにより曳航救助された。

プレジャーボート転覆事故

5月2日(木)、事故者はプレジャーボートを使用し、沖合いにおいて遊漁中、風が強くなってきたことから、帰港しようとして航走を開始したところ、波高約2メートルの波を受け転覆し、事故者は海中に転落したが付近を通りがかった遊漁船により救助された。(ライフジャケット着用)

(人身事故)

磯釣り中の人身事故

5月6日(月)、事故者は同僚と磯場で釣りを行った後、迎えに来た瀬渡船の船首部に足を掛け、磯場から瀬渡船に移ろうとしたところ、瀬渡船の船首が波により持ち上がったため、バランスを崩し転倒、左足を瀬渡船船首部と磯に挟まれ負傷したうえ海中に転落したが、瀬渡船に即座に揚収された。(ライフジャケット着用)